



令和7年7月25日

令和7年度 まちづくり部の運営方針

まちづくり部長 加藤 政幸

令和7年3月25日に、市長から示された「令和7年度市政運営の基本方針」に加え、7月25日に、新市長から示された「市長所信表明」を踏まえて、まちづくり部の運営方針を以下のとおり修正しましたので、これらに基づき、各課の目標を設定し、本年度事業を遂行してください。なお、目標設定にあたっては、現在までの対応状況を検証・分析し、業務改革の視点を盛り込むよう求めます。

1 所信表明を踏まえた対応

- ① 経営の視点をもって、施策の推進を図ること。
- ② 事業実施にあたっては、現状分析を行い、常に改善する意識をもって取り組むこと。
- ③ 市長公約の施策の実現に向け、実践的なロードマップを作成し進めること。

2 施政方針を踏まえた対応

- ① 「安全・安心で快適なまち」の実現に向け、建築物等の耐震化の促進を図ること。
- ② 「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、公共施設への再生可能エネルギー導入の推進を図るとともに、常に脱炭素の視点をもって業務に取り組むこと。
- ③ 効果の高い情報発信となるよう、目的と対象を踏まえ、様々な手段の中から最適な方法を検討し、工夫した情報発信を行うこと。
- ④ 庁舎移転に伴い、分散していた各課が集約され、大幅に環境改善したことを生かし、効率的・効果的な業務遂行を実現すること。

3 『第2次国分寺市総合ビジョン』等を踏まえた方針

- ① 「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく個性がひかり輝くまち」の実現に向け、各施策を着実に推進すること。
- ② 従前の方法にとらわれず、積極的にデジタル技術の活用に踏み出すこと。申請手続においては、テキストデータの入手による入力作業の省力化を前提に検討を進めること。
- ③ まちづくりは、その規模により大きな財政支出を伴うため、財政からの視点を常に意識し効果的・効率的な事業推進を図ること。

4 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 事務執行にあたっては、当該業務の本質が何かをしっかりと考え、ポイントを把握した上で、効果的・効率的に行うこと。
- ② ミスは常にあるものと考え、正しさの確認ではなく間違いを発見するスタンスでチェックを行うこと。また、内容に合わせて方法を工夫し、確実に実施すること。
- ③ 個人情報を含む文書等を取り扱う際は、その大切さを常に意識し、慣れを排除すること。
- ④ 専門用語は極力避け、市民がわかりやすい視点での資料作成、説明等を行うこと。
- ⑤ 入手した情報は、庁内各部署との関連を見極め、適切な連携や有効活用が図られるよう、情報共有を行うこと。
- ⑥ 特定の職員に業務が集中することがないように、業務の平準化とワーク・ライフ・バランスの推進を図ること。
- ⑦ 業務の執行スケジュールを作成し、月、週、日等で適切に進行状況を確認し、遅滞なく事業を進めること。

5 職員の人材育成に向けた方針

- ① 温暖化防止を自分事として捉え、常に脱炭素の意識を持って行動すること。
- ② 都市計画、建築等の職務に関する専門知識を高めること。
- ③ 必要な指示は与えつつも、自ら考え、先を見据えた仕事ができるよう導くこと。また、広い視野と柔軟な発想を持つことを意識させること。
- ④ 庁内、庁外を問わず会議、説明会等で、職員に発言の機会を与え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、交渉力の強化を図ること。
- ⑤ ハラスメントがなく、積極的に連携する、良好な職場環境を創出すること。
- ⑥ 地域と積極的にかかわりを持ち、国分寺市に対する愛着を育むこと。

6 重点目標

庁舎移転により、業務環境が大きく変わり、働き方を変える機会となっている。今後、人員の確保は難しくなり、より少ない人数での業務遂行が求められる。既存の業務手法を見直し、DXをはじめとした効率化はもとより、合理化、省力化を、さらには重要度、優先度に応じた取捨選択を行い、新たな働き方の実践を進めてほしい。

具体的な目標は「組織目標展開整理表」のとおり。各課、各係においては、各事業の進行管理を徹底し、四半期ごとに進捗状況の評価を行うこと。